

# あなたがおうちの FP 通信



HPはこちら

## ふるさと納税は行いましたか？

いよいよ年末が近づいてきました。皆さん…ふるさと納税は行いましたか？

「やり方が分からない」「何がお得なのか分からない」。そう感じている人も多いのではないのでしょうか？

今回はふるさと納税について見ていきましょう。※ふるさと納税は12/31までに納付が完了していればOKです！

## ふるさと納税とは？

簡単に説明すると、「**住民税の先払い**」をする制度です。※分かりやすく簡潔に説明しています。

皆さんが払っている「住民税」。普段通りの払い方をしていれば、ただ納付して終わりです。

しかし、ふるさと納税を活用すると、

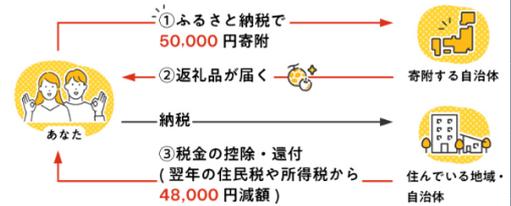
- (払った金額-2,000円)が住民税・所得税より引かれる ※手数料として2,000円は差し引かれます。
- 払った金額の3割相当の返礼品が貰える

といったメリットがあります。つまり…

**「同じ税金を払うなら、返礼品貰った上で払った方が得じゃないですか？」**と言うことですね。

返礼品には食品・家電・旅行・日用品など様々な物が用意されています。(今年の総合ランキング1位は北海道別海町の「ホタテ貝柱(訳あり)」でした！)

また、ふるさと納税は自分で好きな自治体を選べますし、その寄付金を何に使うかも指定することができます。自分の故郷や、お世話になった自治体へ寄付するのも良いですね。



## 注意：限度額はしっかりと確認しましょう！！

**ふるさと納税には限度額があります。**その人の年収や家族構成により上限が定められていますので、しっかりと調べてからふるさと納税をしましょう。※「ふるさと納税 限度額」で検索するとシュミレーションサイトが出てきます。概算ですが、年収400万円の方だと、おおよそ4万円が限度額となります。

住民税から引かれるのは、限度額まで。それ以上のふるさと納税をしてしまうと、払い損になりますので、注意してください。

## お金のクイズ

今回のテーマになっている「ふるさと納税」多くの方が活用できる方法として、認知もされてきましたが、2024年8月時点でどれくらいの方が活用しているのでしょうか？

1. 3人に1人
  2. 6人に1人
  3. 10人に1人
- (答えは裏面にあります!)

## 今年もありがとうございました！

早いもので年末を迎えます。今年はどうな一年だったでしょうか？2024年は「甲辰(きのえ・たつ)」。急速な成長と変化が起きる年と言われていますが、いかがでしたか？

そう考えると私は、「CFP,FPⅠ級取得」「バイクの免許取得」「セミナー開催」と様々な変化と成長がありました。

来年の干支は「己巳(きのと・み)」。これまでの努力や準備が実を結び始める年とのこと。

どんな年になるのか、楽しみですね。

来年もすてきな一年になりますように。

良いお年をお迎えください。





# ふるさと納税について詳細を確認!

ふるさと納税は多くの人が簡単にできる節税対策の一つ。改めて詳細を確認する。

## ふるさと納税とは

「ふるさと納税」は、都道府県や市区町村に寄付することで、税控除が受けられる制度。年間寄付金額から 2,000 円を引いた金額が所得税・住民税から控除される仕組み。**※上限あり**  
本来は、就職や進学などで居住地が変わっても、自分の故郷に税金面で貢献できるように考え、設計された。しかし、実際は税金面での貢献よりも、寄付先からもらえる「返礼品」が目的になっていることも事実。  
本来の趣旨と異なる側面があるが、納税者が自分の考えをしっかりと持ち、活用することが大切だと考える。

## 始め方

ふるさと納税の始め方はとても簡単。ふるさと納税ができるサイトにて、自分の希望する自治体の商品を選び、購入。楽天市場や Amazon で買い物をするのとはほぼ同じ。ふるさと納税ができるサイトは以下のとおり。

- さとふる
- 楽天市場
- ふるさとチョイス

一つの自治体で納税額や内容により様々な返礼品が用意されているので、一度見てみると良いと思う。

## 税額控除を受けるには

税額控除を受けるには、ふるさと納税をして終わりではない。税額控除を受けるための手続きは 2 通り。

### 1. ワンストップ特例制度

- ・ふるさと納税をした自治体数が 5 か所以内
  - ・確定申告をしない会社員
- ➡
- ・確定申告不要
  - ・全額住民税から控除



**※ワンストップ特例を使う時は、寄付する時に申請書の請求、それを寄付先の自治体に返送する必要がある。**

### 2. 確定申告

- ・ふるさと納税をした自治体数が 5 か所以上
  - ・それ以外にも確定申告を行う必要がある人
- ➡
- ・確定申告必要(翌年 3/15 までに)
  - ・所得税・住民税から控除



なお、どちらの方法も控除される税額は同じであり、控除される税金の種類に違いがあるだけとなる。

また、所得税・住民税が課税されていない人は、そもそも節税効果がないので、課税されている人が行うこと。

## クイズの答え.....答えは2

去年、ふるさと納税を活用して控除を受けた人は約1,000万人とのこと。その前の年よりも 107 万人増と、年々多くの人がふるさと納税を活用しています。住民税を納めている人は全国に 6000 万人で、おおよそ 6 人に 1 人がふるさと納税を活用しています。また、震災で被害のあった輪島市などでも多くの寄付が寄せられているようですね。



あなたがうちの FP  
日本 FP 協会 CFP 認定者  
1 級ファイナンシャル・プランニング技能士

**三井 貴司**

あなたがうちの FP は金融知識の定着と向上を目的として「顧客第一」で情報発信しています。  
不動産・保険・金融商品の勧誘、手数料目的での販売は一切行っておりません。

